

市第34号議案

墓地の指定管理者の指定

次のように墓地の指定管理者を指定する。

令和 8 年 9 月 9 日提出

横浜市長職務代理人

横浜市副市長 平 原 敏 英

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
舞岡しぜん墓園	中区山下町 1 番地	清光社・横浜植木共同事業体 代表者 株式会社清光社 代表取締役社長 鈴木 真	舞岡しぜん墓園の供用開始の日から令和 14 年 3 月 31 日まで

提 案 理 由

舞岡しぜん墓園の指定管理者を指定したいので、地方自治法第24条の2第6項の規定により提案する。

